

# 感染症に関する電話相談窓口の開設について

千葉県教育委員会

## ◎相談窓口の開設目的

4月1日以降のマスク着用の考え方の見直しや、5月8日以降の5類移行後の対応の変化等に伴う、学校生活における不安や心配に関する電話相談を行います。

## ◎相談対象

児童生徒及び保護者等



## ◎電話窓口開設期間及び対応時間

期間：令和5年4月6日（木）～7月31日（月）

時間：9：30～16：30（土日祝日除く）

## ◎電話番号

043 - 223 - 3780

## 参考

新学期（4月1日）からのマスク着用の見直しについて

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても着用が推奨される。（電車やバスが混雑している時や医療機関や高齢者施設への訪問等）
- 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行う。

※ 「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」文部科学省より引用  
※ マスク着用以外の感染症対策については、今後、国から情報が入り次第、学校へ連絡します。